

⑨ 心臓病児手術見舞金の支給に関する手続き

【内容】

心臓病の手術を受けた18歳未満の方に支給する心臓病児手術見舞金の手続きを行います。

※心臓病とは…

ファロー四徴症、大血管転位症、総肺静還流異常、肺動脈弁狭窄、大動脈弁狭窄、三尖弁閉鎖症、大動脈縮窄、心房中隔欠損、動脈管開存（ポタロー氏管開存）、心室中隔欠損、バルサルバ洞動脈瘤破裂、その他これらに類する病気

【持ち物】

- ①心臓病児手術治療証明書（医師の記名・押印が必要）
- ②振込口座が分かるもの

【担当課】

市民生活部 医療助成・児童手当課
電話：072-841-1359／072-841-1408